

平成28年9月7日

横浜市長  
林 文子 様

横浜市歴史的景観保全委員  
大野 敏



「旧藤本家住宅主屋及び東屋」に対する  
特定景観形成歴史的建造物の指定について（意見具申）

「旧藤本家住宅主屋及び東屋」の保存活用計画（案）は、横浜市歴史を生かしたまちづくり要綱に基づき認定された歴史的建造物としての価値を損なわず、当該歴史的建造物の保存と活用に適当であると考えられますので、特定景観形成歴史的建造物の指定について相応しいと判断されます。その旨意見具申いたします。